



藤岡市

第94号

議会だより



藤岡市観光フォトコンテスト入賞作品
作品名「大公望の楽園」立石宗男氏(藤岡市在住)

議会を傍聴される皆さまへ

～新型コロナウイルス感染症対策～

- マスクの着用をお願いします
- 受付時において非接触型体温計での体温測定と手指消毒をお願いします
- 3つの密を防ぐため、人数制限をさせていただきます

3月定例会の あらまし

定例会は、2月25日から3月16日までの20日間の会期で開催されました。

令和3年度藤岡市一般会計予算など48議案が提出されました。

◆25日〓本会議 会期の決定。

市長提出議案42件を上程、うち28議案を即決。

◆2日〓総務常任委員会、教務厚生常任委員会。

◆5・8日〓本会議 一般質問。

◆10・11日〓予算特別委員会。

◆16日〓本会議 委員会付託議案13件を可決。

市長提出議案1件を上程、即決。

追加議案5件を即決。

議員提出議案1件を即決。

議案等審議結果〈3月定例会〉

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告1号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度藤岡市一般会計補正予算（第9号））	承認（全員）
報告2号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度藤岡市一般会計補正予算（第10号））	承認（全員）
第1号	教育委員会委員の任命について	同意（全員）
第2号	三波川財産区管理委員会委員の選任について	同意（全員）
第3号	藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決（全員）
第4号	藤岡市部設置条例の一部改正について	可決（全員）
第5号	藤岡市由井克巳子ども未来創生基金条例の制定について（※詳細はP9の報告をご覧ください。）	可決（全員）
第6号	藤岡市地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について（※詳細はP9の報告をご覧ください。）	可決（全員）
第7号	藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について	可決（多数）
第8号	藤岡市介護保険条例の一部改正について	可決（多数）
第9号	藤岡市小口資金融資促進条例の一部改正について	可決（全員）
第10号	藤岡市道路占用料徴収条例の一部改正について	可決（全員）
第11号	藤岡市市営住宅設置条例の一部改正について	可決（全員）
第12号	藤岡市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	可決（多数）
第13号	藤岡市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部改正について	可決（全員）
第14号	藤岡市特定地域生活排水処理事業の整備に関する条例の一部改正について	可決（全員）
第15号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	可決（全員）
第16号	財産の譲与について	可決（全員）
第17号	財産の処分について	可決（全員）
第18号	市道路線の廃止について	可決（全員）
第19号	市道路線の認定について	可決（全員）
第20号	令和2年度藤岡市一般会計補正予算（第11号）	可決（全員）
第21号	令和2年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	可決（全員）
第22号	令和2年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決（全員）
第23号	令和2年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	可決（全員）
第24号	令和2年度藤岡市介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）	可決（全員）
第25号	令和2年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員）
第26号	令和2年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員）
第27号	令和2年度藤岡市水道事業会計補正予算（第1号）	可決（全員）
第28号	令和2年度藤岡市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決（全員）
第29号	令和2年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計補正予算（第2号）	可決（全員）
第30号	令和3年度藤岡市一般会計予算	可決（多数）
第31号	令和3年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決（多数）
第32号	令和3年度藤岡市後期高齢者医療特別会計予算	可決（全員）
第33号	令和3年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算	可決（多数）
第34号	令和3年度藤岡市介護老人保健施設特別会計予算	可決（全員）
第35号	令和3年度藤岡市学校給食センター事業特別会計予算	可決（全員）
第36号	令和3年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	可決（全員）
第37号	令和3年度藤岡市三波川財産区特別会計予算	可決（全員）
第38号	令和3年度藤岡市水道事業会計予算	可決（全員）
第39号	令和3年度藤岡市下水道事業会計予算	可決（全員）
第40号	令和3年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計予算	可決（全員）
第41号	藤岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決（全員）
第42号	藤岡市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	可決（全員）
第43号	藤岡市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	可決（全員）
第44号	藤岡市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決（全員）
第45号	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決（全員）
議員提出議案		
第1号	藤岡市議会委員会条例の一部改正について	可決（全員）
請 願 （※詳細はP10の報告をご覧ください）		
第1号	日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出を求める請願	不 採 択
第2号	安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための請願	不 採 択

**ふじおか
ほっとメール**

議会の情報を
発信します！



会議の日程などに関する情報を配信しています。ぜひご利用いただき、議会の傍聴にお越しください。

●登録を始める前に

ご使用になる携帯電話で迷惑メール対策をされている場合は、次の2点についてご確認／設定をお願いいたします。

- ・「city.fujioka.gunma.jp」ドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。
- ・URL 付きメールの受信を許可する設定にしてください。

●登録はこちら

- ・パソコンで登録 → <https://service.sugumail.com/fujioka/member/> から
- ・スマホなどで登録 → 右QRコードから



感染症流行への対応について

窪田 行隆

問 市役所の窓口業務も感染症の流行に対応し、新しい生活様式に合わせた方法が求められます。今後オンライン申請が始まって、相談業務は対面での対応が必要で、テレビ電話の機能を活用すれば、リモートで接触せず、また距離があっても相談ができます。鬼石総合支所に設置すれば市民が本庁まで行かずに相談でき、鬼石総合支所の機能強化になると思いますが、考えを伺います。

答 市民の利便性向上に資すると考えますので、導入に向けた検討を進めていきたいと考えています。

問 市立図書館では返却された本をアルコールでふき取り、除菌を行っています。が、カバーの部分しか清掃できません。感染症から市民を守るためにも、紫外線で殺菌消毒し、送風で本に挟まったごみなどを除去す

る図書消毒機を導入するべきと思いますが、考えを伺います。

答 図書消毒機は県内では11館に設置されていますが、日本図書館協会の見解では紫外線の新型コロナウイルスへの効果は、まだ立証されていません。今後実証結果が出た場合は、見解の改訂も有り得ることですので、日本図書館協会の動向を注視していきたいと考えています。

障がい理解に関わる職員研修について

問 障害者差別解消法に対応するため、全ての職員が障がいへの理解を深める必要があります。群馬県は障がいを理由とした差別的解消を推進するための職員研修として、「障害平等研修」を活用しています。これはDEET研修と呼ばれる、障がい者が講師となって進めるワークショップ型の研修です。本市でも職員研修として実施すべきだと思いますが、考えを伺います。

答 職員の障がいに對する理解と障がいを理由とする差別的解消に関する認識を深めるために有効と考えますので、実施に向けて前向きに検討していきます。



新型コロナウイルスワクチン接種について

野口 靖

問 市民のワクチン接種のスケジュールについて伺います。

答 4月12日以降から65歳以上の高齢者への接種を開始し、その後、基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者、60から64歳の者、最後にそれ以外の16歳以上の者という順序で接種して

いく予定です。

問 接種会場において、緊急時の応急体制はどのような準備がされているのか伺います。

答 集団接種会場では救護スペースに必要な薬剤や物品などを配備します。指定された救急担当医師が診察しますが、重症な場合は対応可能な医療機関へ救急搬送します。

問 ワクチン接種事業については、有効ですが、長期毒性に對しての心配があるので十分配慮して、民主的に接種が進められることを強く要望します。今後のワクチン接種の取組について伺います。

答 区長会や民生委員へ周知の協力をお願いし、ワクチン接種に関して理解した上で判断をしていただきます。

森林環境譲与税について

問 森林環境譲与税を活用

した取組と進捗状況について伺います。

答 モデル地区として景勝地、観光地周辺など人の出入りが多く、事業実施が確認しやすい2か所を選定しました。

令和元年度は三波川地区内の桜山公園周辺、令和2年度は上日野地内の土と火の里公園周辺の意向調査を実施しました。

問 令和3年度からスタートする森林環境部の役割と目的について伺います。

答 国が環境と森林に力を入れようという限りにおいては、これから新たな施策が数々生み出てくると思っています。それらをいち早くキャッチすると同時に、国の示す施策を本市に当てはめて実行していく準備に入りたいという気持ちから、森林環境部の設置に至りました。



生活保護について

中澤 秀平

問 本市の現状について伺います。

答 令和2年12月の本市の生活保護世帯数は286世帯、保護者数は332人、保護率の比較については県内12市の保護率0.82%に対し、本市は0.54%であり、県内で3番目に低い水準となっています。

問 申請後に調査をする扶養照会は、申請を思いとどまらせる大きな要因と言われています。扶養照会の結果、実際に援助を受けられた割合を伺います。

答 令和2年度中に166名に扶養調査を行いました。回答があった方は84名、50.6%であり、そのうち金銭的援助、仕送りをする意思を示した方は1名でした。

問 自動車の保有や使用についての制限も申請をためらう大きな要因となつてい

ます。自動車がなければ、社会生活を営むことが困難な本市のような地方都市では切実な問題だと思いますが、相談の際、自動車の保有等については、どのように説明しているか伺います。

答 生活保護制度において、自動車の保有及び使用は原則的に認められていません。例外として要件に該当すれば認められる場合がありますが、相談内容から、原則禁止と説明することが多いと思われる。

問 扶養照会や自動車の保有等について、「生活保護のしおり」には申請をためらわせてしまうような表現があり、改善するべき点があると思います。具体的な改善策などはあるか伺います。

答 生活保護制度は、法定受託事務のため、市独自で改善できる部分、できない部分があるので、国の方針等もよく見極めて行っていくしたいと思います。「生活保護のしおり」の

書き方等については、検討の余地もあると思います。先進他の自治体の表記等も参考にして、検討していきたいと考えます。



ハツ場ダムの水利権について

吉田 達哉

問 ハツ場ダムの水利権取得までの経緯について伺います。

答 本市では昭和30年代に水道事業が始まり、当時は地下水で水道水を賄っていました。その後も地下水で対応する計画のため、昭和43年に完成の下久保ダムに参画することなく、安定水

利権を獲得しませんでした。昭和50年代になり、人口の急増等で水需要が飛躍的に増加したことから、河川から取水することを求め、昭和60年にハツ場ダム参画を選択しました。

問 ハツ場ダムの安定水利権を獲得するために多額の費用負担をしました。国や群馬県と認識のずれがあり、ダム完成後に速やかに安定水利権の取得ができないとのことですが、その経緯について伺います。

答 ハツ場ダムが完成しても本市は川筋違いの取水となります。当時は国と群馬県で水源振替について協議し、国においては、その方向で努力するというものでしたが、国と群馬県の間では実務上、何も進んでいない状態でした。平成30年に新井雅博市長が就任し、早急に実務を進めるよう指示がありました。

協議は、国、群馬県、そして水源振替先の東京都と一からのスタートとなり、過去の文書から経緯を洗い

出し、昭和60年の協議文を頼りに関係機関と粘り強く協議を重ねてきました。そして、去る2月4日、正式に国に対して安定水利権取得の申請を行ってきました。

問 暫定水利権と安定水利権の違いを伺います。

答 暫定水利権は河川の水量に余裕がなくなると最初に取水が制限され、許可期限が到来すると失効する可能性がある不安定な権利です。安定水利権は余った水量ではなく、確保された水を安定的かつ継続的に取水できる権利です。

問 水源振替後のハツ場ダムとの関係について伺います。

答 水源振替を行っても参画したダムに設定される使用権は変わらないため、ハツ場ダムに維持管理費を負担していくことになります。

コロナ禍における 子どもたちの情報 モラル教育について

小西 貴子

問 本市小・中学生のＩＣＴ機器利用の実態として、携帯電話やスマートフォン等の所持率、使用率について伺います。

答 所持率は小学生32％、中学生62％、全く使用しない割合は小学生41％、中学生18％となっており、既に生活の一部になりつつあるということが分かっています。

問 Ｇ－ＧＡスクールによる1人1台のタブレット導入によって、子どもたちの学力・能力等の向上見込みはあるのか、また、文部科学省からカリキュラムや効果的な使い方は示されているのか伺います。

答 授業では、これまでの実践にタブレットを基盤とした学習活動を結びつけることで、更なる改善を目指しています。また、文部科

学省からは、効果的な活用に関する参考資料が示されており、授業改善のための研修を進めています。

問 スマートフォンを長時間使用することで子ども達の発達に止まるという研究結果のほか、ＩＣＴ機器による弊害が騒がれています。これらのリスクが子どもたちに危惧されることについて所見を伺います。

答 脳に影響を及ぼす可能性は承知しています。成長期の児童生徒には、健康被害があつてはならないため、十分配慮しながら指導していきます。

問 未来を担う大切な子どもたちがＩＣＴ社会の中で健全に成長していくために欠かせない情報モラル教育について、教育のまち藤岡として、今後特に力を入れ、乳児訪問の時から、積極的な取り組みを望みますが、見解を伺います。

答 今後情報モラル教育の重要性は増してくると思え、

未就学児の情報モラル教育も研究、啓発を進め、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。



新型コロナウイルス 対策について

内田 裕美子

問 売上の低迷が続く事業者の方は、国の持続化給付金をはじめとする、受けられる国の支援や、市独自の支援金など全て受け尽くしてしまっているため、今後市としての支援が急務です。今後の支援について伺います。

答 新型コロナウイルス感

染症の対策を行う事業者に対し、備品の購入に係る経費の一部補助や、経済の活性化を目的とした、プレミアム率30％付の商品券を再度販売いたします。

問 保育従事者の業務は多岐にわたり、コロナ禍になりさらに負担が増えています。負担軽減のため、保育施設で紙おむつとおしり拭きが使い放題になる手ぶら登園や簡易ベッドの導入、保育日誌のＩＣＴ化等を導入する考えがあるか伺います。

答 保育日誌については、保育所等におけるＩＣＴ化推進事業が実施されます。また、手ぶら登園、簡易ベッドの導入については、調査研究をしていきたいと考えています。

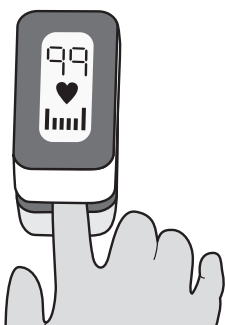
問 自宅待機者の容態急変に備えて、血液中の酸素の状態を常に把握できるパルスオキシメーターを配布すべきと思いますが、考えを伺います。

答 県保健福祉事務所において、貸与を行うための体制整備を進めているのとこのことです。

市民の健康について

問 特定健診、がん検診を数年間未受診の方を対象に、郵送型血液検査キットを活用し、病気の早期発見に役立てる考えがあるか伺います。

答 健診未受診者対策としては、効果的な受診勧奨を継続的に行うとともに、現状の特定健診及びがん検診の体制を検討し、受診率の向上を図っていききたいと考えています。



入札について

茂木 光雄

問 工事予定価格の事前公表について伺います。

答 予定価格の公表時期については、令和3年2月15日に開催した入札契約制度改善検討委員会において協議した結果、民間の積算システムが普及し、受注者側の積算能力が向上していること、透明性の確保や不調による再設計・再入札等の事務負担の軽減が図れること、落札率の低下が期待できることなどの理由から、令和3年4月1日より建設工事に係る予定価格を事前公表とします。

または建物を解体した上で土地を売却する基本的な考え方を示しています。

市民ホールについては、昭和62年に建築され34年が経過し、老朽化が進行していることから、旧公立藤岡総合病院跡地に整備を予定している複合施設が完成した後に解体工事を行います。跡地については、隣接する中央公園や藤岡公民館などの駐車場として活用する方針です。

公共施設の跡地利用について

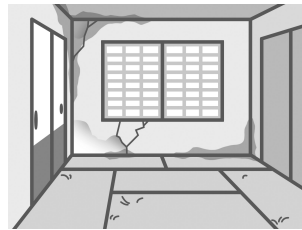
問 現状と今後見込まれる施設の跡地対策について伺います。

答 公共施設等総合管理計画では、集約化や複合化を行って廃止した施設について、建物及び土地の売却、

老人福祉センターと高齢者自立センター・藤岡については、栗須の郷の大規模改修後に移転する予定です。跡地については、土地が市街化区域に含まれており、民間活用が図りやすい場所であるため、売却していくことも視野に入れ検討していきます。

市営萩の宮団地については、建設から耐用年数が経過し、老朽化が著しく、入居者がいない棟を順次除却しています。除却後の跡地利用については、個々の市営住宅ごとではなく、市営住宅の全体像を捉えて方針を出していく必要があります。

す。このため、藤岡市公営住宅等長寿命化計画の来年度の計画改定の中で、将来的な市営住宅の需要等を考慮し、建て替え及び用途廃止等に関する方針や、跡地利用等に関する今後の方針を検討する予定です。



令和3年度当初予算について

関口 茂樹

問 令和3年度当初予算の基本方針について伺います。

答 「藤岡市まちづくりビジョン」の4項目、①住環境整備による住みよさが持続するまちづくり、②高速交通・拠点性を活かした産業発展のまちづくり、③豊かな自然資源を活かした環境共生のまちづくり、④地

域を支える人と絆を育むまちづくり、これらを柱とした諸施策に積極的に取り組む予算となるよう進めまします。

問 新型コロナウイルスが、私たちの生きている世界を大きく変えつつある今、まちづくりにも大きな変容が求められます。令和3年度当初予算は、市政の隅々まで配慮され、バランスの取れたものと思われまします。しかし、従来の常識や状態に戻ることができないニューノーマル時代に向けての新たな第一歩と考えると、従来の政策とあまり変わりなく、インパクトに欠けていると思いますが、考えを伺います。

答 本ビジョンは昨年2月に作成しましたが、新型コロナウイルスの影響による社会経済及び生活の変更に対応するため、今年度に改訂しました。地域の支え合いと、市民の絆のさらなる強化や、社会のデジタル化に向けた取組を追加しています。

問 自治体は自身の力で財政の正常化に務めなければなりません。高止まりしている経常収支比率が本市財政の硬直化を示しています。思い切った行財政改革なくしては経常収支比率の正常化は困難です。新型コロナウイルスがもたらした私たちの生活や社会の大きな変化は、本市の行財政改革にとってまたとないチャンスです。その一つが「議員の日当制」の導入で、約7000万円の経費削減が見込まれます。

答 藤岡市まちづくりビジョンで示した施策、事業を着実に展開することで、10年・20年先のまちづくりが確実に進行していくものと考えます。



藤岡市立地適正化計画について

橋本 新一

問 立地適正化計画の基本的な考え方である居住誘導区域と都市機能誘導区域の必要性と現状について伺います。

答 居住誘導区域は、原則として市街化区域に定めることとしています。交通便利性が高く、一定の人口集中が見込まれ、災害発生の際の少ない区域の居住を誘導し、将来にわたって人口密度の維持を図ります。都市機能誘導区域は、居住誘導区域内の中心拠点に設定し、医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービス施設を誘導する区域です。生活サービス施設を集約し、利便性の向上を図り、若い世代から高齢者までが活動的に暮らせる都市を作ることで、持続可能で活力ある、まとまりのある都市を目指します。

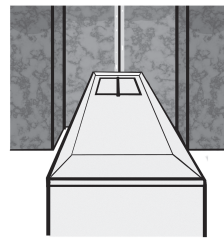
施策の現状としては、居住誘導区域内で民間の開発による複数の住宅分譲地が

できています。また、都市機能誘導区域内にある旧公立藤岡総合病院跡地は、図書館や保健センター、多目的ホールなどを兼ね備えた複合施設の整備が予定されています。その他、群馬藤岡駅周辺に店舗が立地するなど、民間による開発も進んでいます。

新火葬場建設について

問 現在地での建て替えが最良のことですが、県内他市の直近4市のうち3市は、郊外の新たな土地での建て替えです。現在地は市道110号線が整備されていますが、偕同苑から北側の県道下栗須馬庭線を越えて市街化調整区域になっています。また、未着手ですが、都市計画道路森本郷線や近くに北部環状線も計画されている土地であり、藤岡市立地適正化計画の基

答 現在の火葬場の場所がアクセスもよく、多くの市民に認識されていると思われる、また、地元とも長年良好な関係であることから現在地での建て替えを基本として事務を進めています。



本市の財政と将来展望について

湯井 廣志

問 19年前、本市は財政非常事態宣言を発令しました。県内の半数の自治体が新型コロナウイルス感染症の影響による収収減で、予算規模を縮小しているなか、本市の令和3年度当初予算は、収収が8・6%減にもかかわらず、予算を増額しています。本市の合併特例債は先がなく、過疎対策事

業債の財政支援も3月で終了するため、自主財源が30%ほどの本市ではますます財政が厳しくなります。

令和元年度93億円あった収収が、令和3年度には80億円まで減収し、預金である財政調整基金も、10年前の32億円が、現在は6億円となり、市債残高については約240億円となります。現在の国の債務1010兆円と、県の債務1兆3000億円、そして本市の債務を足せば、市民1人当たり900万円を超える債務を背負うこととなります。この額を子どもや孫たちが返していかなければならないが、どのように考えるか伺います。

答 償還する財源は確保できているので、財政運営には支障がないと考えます。

問 45億円を投入し、旧公立藤岡総合病院跡地に図書館、保健センター、市民ホールの機能を集約した複合施設の建設が始まります。収収、財政調整基金の数値が示すように、本市の財政

基盤では危ういと思います。民間の力を借り、PFI方式で行えば、行政負担はありません。公共ではできないショッピングセンターを入れることができ、買い物しながら施設を利用することもできます。

今の時代、公共施設建設は民間の力を借り、造って行くべきと思いますが、考えを伺います。

答 民間による事業実施は考えていません。

問 現在、ほとんどの葬儀は民間の施設で行われ、偕同苑での葬儀は年間30件ほどです。火葬炉と遺族の待合室のみの建設であれば、建設資金や土地買収費等の削減ができると思うが、考えを伺います。

答 議員の指摘も参考にし、検討していきます。



令和2年度 議会基本条例推進委員会 協議事項の報告

議会基本条例は、地方議会の運営をどのように行うのかを定めた条例であり、市議会の最高規範となる条例です。すべての議会活動は、この条例をもとに行うことになっています。

議会基本条例推進委員会では、この条例で定めている基本的な理念及び事項を実現するための取り組みや議会改革に関する事項等を検討しています。

令和2年度は、会議を8回開催し、検討事項4項目について協議してきました。

次のとおり、協議結果をまとめましたので報告します。

検 討 事 項		協 議 結 果	継続または実施日
①	議会広報の充実について	議会だよりについては、一般質問のページで顔写真を入れたり、イラストに関連した写真に変えてみるなど、ルール付けをしながら、内容の充実や新しい項目等の改革を図る。 次年度以降も引き続き協議していくことに決定した。	令和3年度へ継続
		インターネットによる議会中継の情報提供については、現在一般質問の録画配信のみを実施しているが、一般質問のライブ中継及び本会議の議案審議に対する録画配信については、実施しないことに決定した。	協議完了
		市議会ホームページについては、来年度、執行部がホームページの新システムの導入を行うため、市議会も新システムに移行することに決定した。	協議完了
②	災害時の議会対応について	「藤岡市議会災害対応規程」を令和2年9月23日に制定、公表した。 なお、実際に災害が起こり藤岡市議会災害対策連絡会議が設置されたときには、議会基本条例推進委員会において、その運用状況についての検証をその都度行う。	協議完了
③	議会音響設備の改修に伴う押しボタン式の採決方法の導入について	今後障害のある方が議員になられた時や、議会広報の充実という観点から、議案に対する賛否を表明していくという協議になった時機をみて、再協議をすることに決定した。	協議完了
④	デジタル化推進に伴う議会の対応について	ペーパーレス化に向けて、積極的に取り入れていく方向で進め、諸課題を洗い出しながら、次年度以降も引き続き協議していくことに決定した。 また、委員会のリモート開催実施についての検討を、今後の協議内容に追加する。	令和3年度へ継続

議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見ることができます。

現在インターネットで配信されている映像は、今号掲載分までの一般質問の様子です。ぜひ、ご覧ください。

この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。

詳しくは、藤岡市のホームページや市役所相談室、図書館で会議録(5月下旬公開予定)をご覧ください。

《 藤岡市議会ホームページ 》

<http://fujiooka.gijiroku.com/>

3月定例会における委員会審査報告

総務常任委員会

3月2日に開催され、議案2件、請願1件の審査を行いました。

議案第5号

「藤岡市由井克巳子ども未来創生基金条例の制定について」

〔制定理由〕

令和3年2月5日に、ヨシモトポール株式会社の名誉会長である由井克巳氏から、未来ある子どもたちの教育の振興に繋がる図書の購入や子育て支援などに役立ててほしいという趣旨で、現金1千万円の寄附がありました。

本条例は、この寄附の趣旨に即した基金を設置するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、必要な事項を定めるものであり、基金設置の目的、積立額、基金の管理方法及び運用収益の繰り入れや処分などを規定するものです。

■主な質疑

問 寄附金は基金を設置して積み立てることだが、すぐ図書等を購入する選択肢はなかったのか伺います。

答 寄附の申込みが2月5日であり、年度中にすべての図書の購入は困難です。また、1千万円分の図書を購入すると数千冊になることが想定されます。図書の配架場所も限られているため、急いで図書購入を行うよりも、計画中の図書館を含む複合施設の建設に合わせて、この寄附を活用していくことが最良と考え、建設までの間は基金として管理していくこととしました。

問 この基金の使途について具体的に伺います。

答 現時点では複合施設の完成後に図書館に配架する子ども向けの図書や家具類、また、交流プレイルームに設置する備品などの購入費を想定しています。詳細は、今後、事業を進める中で検討していきます。

■審査結果

賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第6号

「藤岡市地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について」

〔廃止理由〕

旧鬼石町地域のコミュニティセンターは、「公設民営」方式でしたが、旧藤岡市地域の公会堂等は「民設民営」方式であるため、1市2制度の不均衡が生じていました。

この不均衡を解消し「民設民営」方式に統一するため、これまで旧鬼石町地域のコミュニティセンターの地元自治会への譲与を進めてきました。

この度、全てのコミュニティセンターの譲与が完了し、条例に示されたものがなくなるため、本条例を廃止するものです。

■主な質疑

問 譲与するコミュニティセンターに付属している器具、備品があると思うが、これらも無償で譲与できるのか伺います。

答 建物に付随する工作物、物品一式も無償にて譲与を行います。

問 市と地元自治会の間での

ような協議が行われてきたのか、また譲与にあたっての要望に、市がどのように対応したのか伺います。

答 平成27年度に鬼石地区の他のコミュニティセンターも合わせて説明を行っており、また区長・区長代理に対しても、手続きの説明を行いました。

地元では総会が開催され、譲与を受けた際の登記に必要となる地縁団体の認可申請について、出席者全員の一致で可決されました。その後、地元自治会から認可地縁団体の申請が本市にあり、令和2年12月21日に認可を行いました。

地元からの要望については、施設の修繕や、土地について市から借用を続けていきたいとの要望を受けていますが、すべて対応できています。

■審査結果

賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。



3月定例会における委員会審査報告

請願第1号

「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出を求める請願」

請願者 新日本婦人の会藤岡支部

支部長 真砂 恵子

紹介議員

中澤 秀平

橋本 新一

〔請願の趣旨〕

令和3年1月22日に発効した核兵器禁止条約は、核兵器を違法なものとし、核兵器に関わるあらゆる活動を全面的に禁止しています。

アメリカの「核の傘」に安全保障をゆだねている日本政府は、核兵器禁止条約に反対していますが、日本は直ちに条約に署名・批准し、唯一の戦争被爆国としての役割を果たすべきです。そのため日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書を採用し、国に提出していただきたい旨の請願です。

■主な質疑

問 北朝鮮の核兵器開発が我が国の安全に重大な脅威となっている中で、日米同盟のもとで核兵器を持つアメリカの抑止力を維持することが必要です。また核兵器国と非核兵器国との間の対立を深めて、日本の安全保障に問題を生じると考えますが、

安全保障の観点からどのように考えるか紹介議員に伺います。

答 アメリカはこの条約に反対し、各国にも呼びかけていますが、130カ国が賛成している中で、日本が賛成したことを理由に国際的に排除するとは思えません。そこで日本もこの条約に参加して、アメリカに働きかけることが重要と思います。

問 日本は1994年以降、核廃絶に向けた決議案を国連総会に提出し続け、核兵器国を含む150カ国の支持を得ています。

日本の立場は安全保障上の脅威に適切に対処しながら、地道に核軍縮を前進させる道筋を探ることです。この点についての考えを紹介議員に伺います。

答 日本の核廃絶の認識は同じであると思うが、その第一歩として核兵器禁止条約に参加すること、意義があると思います。

■審査結果

賛成なしをもって不採択とすべきものと決しました。

〔総務常任委員会〕

委員長	窪田 行隆
副委員長	隅田川 徳一
委員	小西 貴子
委員	青木 貴俊
委員	岩崎 和則
委員	茂木 光雄

教務厚生常任委員会

3月2日に開催され、請願1件の審査を行いました。

請願第2号

「安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための請願」

請願者 群馬県医療労働組合連合会

中央執行委員長 石関 貞夫

紹介議員

中澤 秀平

〔請願の趣旨〕

新型コロナウイルスによるパンデミックは、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康を脅かす事態となりました。

医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題であり、国民が安心して暮らせる社会の実現のために、請願事項について採択し、国に意見書の提出を求める旨の請願です。

■主な質疑

問 請願事項に、今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるように、医療・介護・福祉分野において、十分な財源を確保することとあ

りますが、新型コロナウイルス感染症対策において不足があるのか執行部に伺います。

答 国は、令和2年度の第3次補正で新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、2兆5484億円を可決しました。国の財源は確保されているため、市の不足はありません。

問 医療・介護・福祉など社会保障費の抑制策とは、具体的にはどのようなことなのか紹介議員に伺います。

答 本市は数年前に、保険税収入と給付のバランスがとれなくなるという理由から、国民健康保険税の引き上げを行いました。保険税と併せて、公費負担も国民健康保険の制度を運営するうえでは必要なことですが、公費部分の国の負担割合が減ってきていることが、社会保障費の抑制策であると思います。

■審査結果

賛成少数をもって、不採択とすべきものと決しました。

〔教務厚生常任委員会〕

委員長	吉田 達哉
副委員長	内田 裕美子
委員	中澤 秀平
委員	大久保 協城
委員	湯井 廣志
委員	松村 晋之

◆ 特別委員会審査報告 ◆

寒山拾得像等に関する 調査特別委員会

2月10日に第5回の委員会が開催され、市長、副市長並びに関係部課長等の出席を求め、事前に提出された書類等を参考に審査・協議を行いました。

■ 主な質疑 ■

問 平成3年12月に旧鬼石町が裁判所に動産撤去等請求の訴えを提起するが、訴えの提起に係る議会の議決書の不備を指摘されたとのことだが、なぜ訴えの提起ができなかったのか伺います。

答 当時の執行部は当初予算で弁護士費用を計上していたことから、訴訟に関しても議会は承認したものと認識しており、訴えの提起に必要な事項を確認していなかったことは町の不手際であったと解釈しています。

問 藤岡市が寒山拾得像等

を取得したあと、この件の原因となった者のところに送り返すことは可能なのか伺います。

答 平成30年7月に藤岡市が取得時効の援用を主張しており、そのことを取り下げるといことは難しいため、藤岡市のもものになった物を送り返すということは難しいと考えます。

問 寒山拾得像等売ってほしいという方が現れた場合、価値のあるものとして扱うのか伺います。

答 寒山拾得像は損傷が激しく、市は財産としての価値はないと考えます。

■ 主な意見 ■

● 藤岡市は旧鬼石町からこの件を引き継いで合併したことから、藤岡市が責任を持つて処分をするというのが適当ではないかと思う。

● 現在、寒山拾得像等が公共用地を占用しているという事になれば、相続財産管理人制度を用いて処理することは、やむを得ないと考える。

● この問題に関しては、当時の町長の失政だと指摘せざるを得ない。

● 長が責任を持たなければ行政として成り立たない。これは旧鬼石町長がしっかりと責任を全うすべきことであり、責任を一番感じなければならぬと考えます。

今後、これまでの審査内容を整理しながら、結論づけていくことに決定いたしました。

〔寒山拾得像等に関する
調査特別委員会〕

委員長 隅田川 徳一
副委員長 岩崎 和則
委員 内田 裕美子
委員 中澤 秀平
委員 野口 靖
委員 冬木 一俊
委員 針谷 賢哉
委員 吉田 達哉

市議会を傍聴しませんか？

議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

◎ 本会議・委員会の傍聴

本会議及び委員会は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議・委員会の当日に、傍聴人受付（市役所2階 議会事務局前）で、受付簿に住所、氏名、健康チェック表等の記入と、非接触型体温計での体温測定をしてから入場します。

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「議会の情報：会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

問い合わせ ● 市議会事務局 ☎40-2377

■ 6月定例会（予定）

※議事の都合により変更となる場合があります。

月 日	時 間	摘 要
6月14日（月）	10:00	本 会 議
6月15日（火）	10:00	本 会 議
6月16日（水）	10:00	常任委員会
6月17日（木）	10:00	常任委員会
6月22日（火）	10:00	一 般 質 問
6月23日（水）	10:00	一 般 質 問
6月25日（金）	10:00	本 会 議

・・・市民の皆さんのご意見をお待ちしています・・・

藤岡市議会では、市民の皆さんが議会をより身近に感じられる議会だよりを目指し、日々取り組んでおります。今後、さらに市民の皆さんの声を紙面づくりに反映していくため、本紙をお読みになったご感想・ご意見等をお寄せください。

○宛 先○ 藤岡市議会事務局 〒375-8601 藤岡市中栗須327番地
TEL 0274(40)2377 FAX 0274(22)5829 Email gikai@city.fujioka.gunma.jp

教務厚生常任委員会所管調査

調査日

令和2年7月30日(木)

鬼石病院について

藤岡市国民健康保険鬼石病院は、地域に密着しており鬼石地区の住民のほか、神流町、上野村、埼玉県北部の方々の医療を担う、非常に重要な病院です。

しかし、地域の人口減少、高齢化、診療報酬の改定、さらにはコロナ禍による影響で、今後の病院経営を取り巻く環境は厳しさを増すものと思われまふ。

公的医療機関としての役割や、医師不足の問題、患者数の問題を踏まえ、経営状況について調査しました。

外来患者数は年々減少しており、15年前と比べると半減している状況です。一方、入院患者は目標水準の90人に迫るほどで、収益の84%を入院収益が占めており、入院患者の数が病院経営を左右しているといえます。



市議会第1委員会室で概要説明

常勤医や薬剤師の確保には苦慮していますが、医療サービスの低下を最小限に抑えたり、公立藤岡総合病院の後方支援病院として連携を深める等、病院運営に対する努力を行っています。今後住民が安心できる地域医療の提供を望みたい

令和2年10月の市の発表では、群馬大学循環器内科の権威である倉林教授が、令和3年4月より鬼石病院に毎週3日勤務され、近々「(仮称)慢性期循環器センター」を立ち上げる予定であると

ICT教育への整備について

GIGAスクール構想とは、これからの時代を生き延び、子どもたちに必要な情報活用能力を育成することや、一人一人の個性に合わせた個別最適化された教育の実現を目的に、市内小中学校の全生徒に1人1台の端末を整備する計画のことです。委員会では、学校ネットワーク環境の整備や通信環境、家庭における遠隔学習環境の整備等の活用について調査しました。

通信環境については、光ファイバー網未整備地域である、日野、坂原地区、保美濃山の一部の整備を、令和3年度末までの完了を目指すとのこと。また、家庭での遠隔学習環境では、9割以上の世帯でWi-Fi環境が整っており、環境のない世帯については、Wi-Fiルーターの貸し出しを行う考えです。

ICT教育の推進には、人員配置や教職員の研修、デジタル教科書の導入等の準備をしていく必要があります。また、子どもたちには、いじめや人権侵害が起こらないことも含め、使い方の指導を徹底し、新時代の転換期の今、行政と議会・学校・保護者が一丸となつて取り組む必要があると思ひます。

委員長	吉田 達哉
副委員長	内田裕美子
委員	中澤 秀平
委員	大久保協城
委員	湯井 廣志
委員	松村 晋之

編集後記

コロナ禍の対応に追われた令和2年度でした。

3月定例市議会では令和3年度藤岡市一般会計予算をはじめ、各議案の議決を行いました。

一般質問では、10人の議員により活発な議論が行われました。

現在の編集委員でお届けする議会だよりは、今回が最終となります。次回からは、新メンバーでの編集委員会となります。

読んでいただける議会だよりづくりに課題をもつて取り組んで来たことを引き継ぎ、今後もより親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。

議会だより編集委員会

委員長	大久保 協城
副委員長	中澤 秀平
委員	関口 茂樹
委員	窪田 行隆
委員	青木 貴俊
委員	岩崎 和則
委員	隅田川 徳一
委員	吉田 達哉